

# 区のバリアフリーへの取組

区は平成26年に「港区バリアフリー基本構想※」を改定し、各施設のバリアフリー化を進めています。

また、「心のバリアフリー」により、障害等への理解を深め、適切な情報提供や対応、配慮ができる社会をつくりあげる取組を区全体で実施しています。

## ※港区バリアフリー基本構想とは

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）において、区市町村が作成できる基本構想制度を活用し、ワークショップやまち歩き等区民合意を図りながら、高齢者、障害者等、誰もが安全、安心、快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めていく方針です。

区が取り組んでいるバリアフリーの分野別計画等をご紹介します

### ●港区バリアフリー基本構想

連絡先 街づくり支援部土木課 ☎3578-2263

※平成29年4月から「地域交通課」に変更予定

### ●港区地域保健福祉計画

連絡先 保健福祉支援部保健福祉課 ☎3578-2377

### ●港区高齢者保健福祉計画

連絡先 保健福祉支援部高齢者支援課 ☎3578-2391

### ●港区障害者計画・障害福祉計画

連絡先 保健福祉支援部障害者福祉課 ☎3578-2386

### ●港区カラーバリアフリー・ガイドライン

連絡先 保健福祉支援部障害者福祉課 ☎3578-2386

### ●港区バリアフリータウンマップ（WEBによる掲載）

※平成29年4月から「港区バリアフリーマップ」に変更予定

連絡先 保健福祉支援部保健福祉課 ☎3578-2377

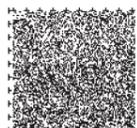


# 港区みんなのバリアフリー

区及び施設管理者は、誰もが暮らしやすいまちを目指し、施設のバリアフリー化を進めています。

同時に、障害者や高齢者、多様な施設利用者等への理解を深め、様々な配慮ができる社会をつくりあげることが求められています。

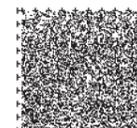
このパンフレットでは、バリアフリーについての基本的な事項や、区のバリアフリーへの取組をご紹介します。



☎港区 街づくり支援部 土木課交通対策係

※平成29年4月から「地域交通課交通対策係」に変更予定

電話3578-2111（代表）平成29年3月発行



# 「バリアフリー」とは

「バリアフリー」とは、段差などの「障壁（バリア）」を「除去（フリーに）」することによって、移動などを円滑にすることを言います。

近年は、段差などの「目に見えるバリア」ばかりでなく、人々の感じ方などの「見えないバリア」についても、解消していく取組が進められています（「心のバリアフリー」とも言われます）。

このようなバリア（障壁）は、以下の4種類に分類されます。

## その1 物理的障壁（高さ・長さ（幅）・時間のバリア）

～車いすを利用する人、歩くことが困難な人、動作がゆっくりの人等にとってバリアとなります～

### 【高さ】

### 【長さ（幅）】

### 【時間】



(例)  
①階段・施設の段差



(例)  
②側溝のふたの隙間



(例)  
③放置物による狭い歩道



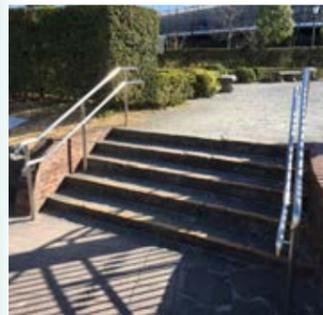
(例)  
④幅の広い道路を横断する際の信号の点灯時間

### <対応例>

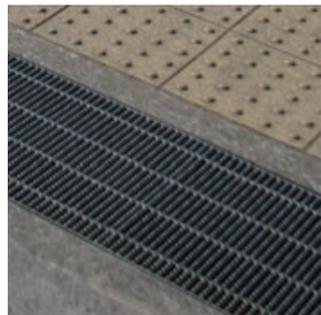
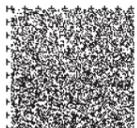
### 【高さ】

### 【長さ（幅）】

### 【時間】



(例)  
①階段両側手すり  
と段差部(段鼻)の黄色表示施工例



(例)  
②幅の狭いタイプのふたと交換



(例)  
③パトロールによる指導・除去



(例)  
④信号点灯時間の延長

## その2 情報の障壁（見る・聞く・話す・わかるのバリア）

～目の見えない人、耳の聞こえない人、言葉をしゃべれない人等にとってバリアとなります～

### 【見る】

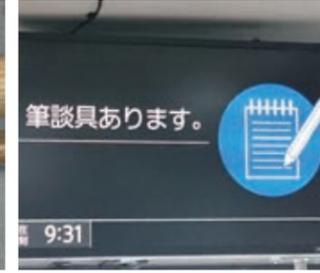


<対応例>  
・視覚障害者誘導用ブロック



<対応例>  
・階段手すりの点字案内

### 【聞く・話す】



<対応例>  
・筆談ボードの備え

### 【わかる】



<対応例>  
・あらゆる人が見てわかるピクトグラム（絵文字）

## その3 意識上の障壁（あきらめ・ためらいのバリア）

障害等のある人は、少しの配慮があれば行動しやすくなります。

周囲の人が手助けをためらったり、障害等のある人が「迷惑をかけるかも」「うまく行動できないかも」とあきらめてしまうことや自ら「困った」ことをなかなか伝えられないことも大きなバリアです。

### <対応例>

周囲の人が「見守る」、「声をかける」、「手伝う」等を積極的に行なうことで、「心のバリアフリー」が進みます。



(関東運輸局発行のガイドブック)

## その4 制度の障壁（きまり・しきたりのバリア）

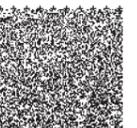
障害があることで資格が取れない、試験が受けられない等で、自分の思うように活動できないことや、育ってきた場所や国籍の違い等によって、他の人と行動様式等が異なることがあります。これらが原因で、行動が制約されることもバリアとなります。

### <対応例>

必要に応じて、ルールを明示する等でバリアフリー化が図られます。



(銭湯のマナーポスター)

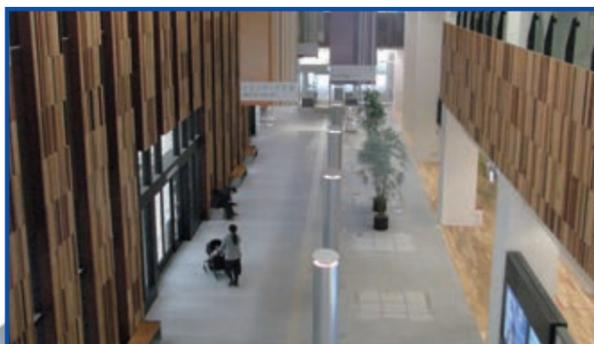


# みんなでバリアフリーのまちづくり

～バリアフリー施設には、このようなものがあります～

## みなとパーク芝浦

平成26年にオープンした「みなとパーク芝浦」には、施設の多くにバリアフリーの考え方が取り入れられています。



**入口**  
視覚障害の人がわかるよう、音声案内装置があります。

**通路**  
車いすを利用しても移動がしやすいよう、通路幅を広く取っています。



**多機能トイレ**  
多機能トイレには、車いす利用の人にも使える設備、人工肛門等を装着している人のための洗浄設備、成人が利用できるおむつ替えシート等が用意されています。

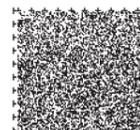
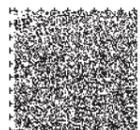
## 道路・公園の施設

道路や公園も順次バリアフリー化を進めています。



**道路**  
電線を地中化して歩きやすい歩道に整備しています。

**公園**  
車いす利用の人にも使える水飲みに整備しています。



## 港区コミュニティバス「ちいばす」

「ちいばす」は、区内8ルートで運行しています。全車両がノンステップバスで、どなたでも気軽に利用できます。



車いす昇降用スロープ



多言語対応の車内案内表示



筆談用具の設置



停留所の屋根とベンチ

## 地下鉄

区内を走る地下鉄も、順次バリアフリー化を進めています。



(東京メトロ日比谷線・広尾駅)

**エレベーター**  
区有施設の改築に合わせて改札階と地上を結んでいます。



(都営大江戸線・大門駅)

**ホームドア**  
転落を防ぐ柵として整備されています。



(都営大江戸線・大門駅)

**列車接近表示器**  
ホームドアに表示器を設置し、聴覚障害の人にも列車の接近がわかるようになっています。

# みんなのための「心のバリアフリー」

## 心のバリアフリーとは

みんなと一緒に気持ち良く暮らしていけるように、障害者や高齢者等への理解を深め、協力や支援しやすい環境をつくり、みんながルールやマナーを守り、思いやりの心を育てていくことです。

### 1. はじめの一步

「その人の身になって考えること」

体調がよくないとき、慣れない場所で困ってしまったとき、ちょっとした一言がとても嬉しいことがあります。困っていたり、手助けを必要としている人を見かけたら、そのときの自分の気持ちを思い出してみましょう。

### 2. お手伝いのときの心がまえ

「お手伝いしましょうか？」

#### まず、声をかけてみましょう

その人が本当はどんなことで困っているのか、どうしてほしいと思っているのかは、直接本人にたずねてみないとわからないものです。

まずは、声をかけることから始めましょう。

#### もし断られても、がっかりすることはありません

なかにはお手伝いは必要ない、という人もいます。しかしあなたの親切は確実にその人に伝わっています。

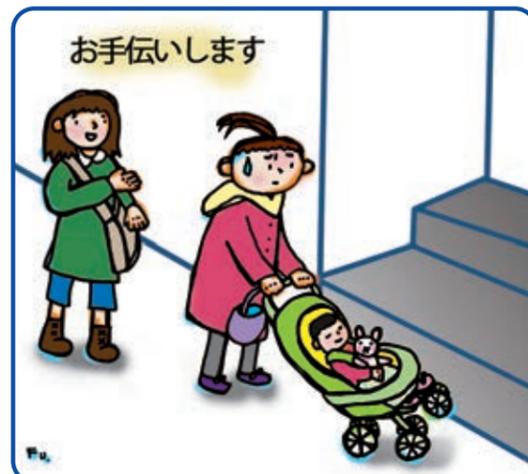
#### 相手が何を手伝ってほしいのか聞きましょう

からだの具合は、人によって違います。手伝ってほしいことも人それぞれです。

勝手な思い込みや判断をしないで、その人が何を必要としているかをよく聞くことが大切です。

#### 決して無理はしないようにしましょう

無理をしては、せっかくのお手伝いも逆効果です。「自分ではできないかも」「ちょっと自信がない」と思ったら、まわりの人に声をかけて手伝ってもらいましょう。



### 3. いろいろな人に対するお手伝い 視覚障害の人に対するお手伝い



視覚障害の人には「お手伝いをしましょうか」などと声をかけます。



案内をする場合には、肘や肩に手に触れてもらい、誘導します。段差の手前などでは「段差を降ります」などと声をかけます。

### 車いす利用の人に対するお手伝い



車いす利用の人には、僅かな段差でも通るのが困難なことがあります。エレベーターなどがあれば、その位置を知らせます。



歩車道の境の段差などを通過するお手伝いをするときは、大きな車輪の内側にある「ティッピングレバー」を踏むと、前輪が浮き上がります。

### 聴覚障害の人に対するお手伝い



放送などのアナウンスは、聴覚障害の人には伝わらず、不安になることがあります。



放送の内容などをメモに書いて伝えると、不安が和らぎ、どうすればいいかを判断できます。

